

◎新潟県告示第1174号

農産物検査法（昭和26年法律第144号）第17条第7項の規定により、地域登録検査機関の登録事項の変更の届出があり、登録台帳への記載事項を次のとおりとした。

平成29年10月31日

新潟県知事 米 山 隆 一

登録番号	15004	登録年月日	平成14年8月20日		
登録検査機関の名称	一般社団法人新潟県農産物検査協会				
代表者氏名	代表理事会長 今井 長 司				
主たる事務所の所在地	新潟県新潟市西区山田2310番地15				
登録の区分	品位等検査				
農産物の種類	国内産もみ、国内産玄米、国内産大麦、国内産小麦、国内産大豆、国内産そば				
農産物検査を行う区域	農 産 物 検 査 員				成分検査業務受委託先
	氏 名	住 所	農産物の種類	証明書番号	受委託の登録検査機関の名称 代表者氏名 主たる事務所の所在地
新潟県	倉沢 哲哉	新潟県燕市吉田千中野512-2	もみ、玄米、大豆	K1514015	
	中澤 誠	新潟県新潟市西蒲区欠島247	もみ、玄米、大豆	K1524028	
備 考	略称『新潟県検査協会』平成29年10月31日 農産物検査員2名の削除。 検査員合計677名。				